

# 栃木市長及び栃木市議会議員選挙のお知らせ

任期満了に伴う栃木市長及び栃木市議会議員選挙が4月20日(日)に行われます。

◆投票時間 7時から20時まで(栃木第28投票所—出流町公民館、藤岡第7投票所—北川辺スポーツ遊学館及び西方第7投票所、真上集落センターは18時まで)

投票日当日、用事等で投票所にいけない方は期日前投票ができます。

◆期日前投票場所及び日時

### ＜栃木選挙区＞

◎栃木市役所入舟庁舎(旧福祉庁舎)及び大平・藤岡・都賀・西方総合支所

○4月14日(月)～19日(土)8時30分～20時

◎大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の公民館

○4月14日(月)～18日(金)8時30分～17時

### ＜岩舟選挙区＞

◎岩舟総合支所

○4月14日(月)～19日(土)8時30分～20時

※県の指定した病院等に入院中の方は、その施設で投票できます。

### 投票できる方

◎年齢 平成6年4月21日までに出生した方

◎住所 平成26年1月12日までに合併後の栃木市(栃木市・岩舟町)に住居登録した方で引き続き3か月以上住民登録している方が対象となります。

※投票日当日以前に栃木市(栃木市・岩舟町)外へ住所を異動した方は投票できません。

### 市議会議員選挙は投票区が設けられています

今回の市議会議員選挙は、栃木選挙区、岩舟選挙区が設けられ、定数34人を次のように分けての選挙となります。

選挙区	栃木	岩舟
定数	30人	4人



投票する方は、選挙人名簿に登録されている「選挙区」内の市議会議員候補者が対象となりますのでご注意ください。

なお、市長選挙も、選挙人名簿に登録されている投票所以外での投票はできませんので、間違いのないようお願いいたします。

また、4月12日以降に市内の転居届を出した方は、入場券に記載されている投票所及び選挙区での投票になりますので、ご注意ください。

### 投票所入場券は

各世帯あて郵送します。投票所入場券は、1枚に2人分が記載されたハガキになっていますので、開いて確認ください。

また、投票できる方が1世帯4人のところは2枚のハガキが郵送されますのでご注意ください。もし、紛失した場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### 代理投票・点字投票

心身の故障その他の事由により、投票用紙を書くことができない方は投票所の係員が代筆します。投票の秘密は、固く守られますので、安心してお申し出ください。

また、目の不自由な方は、点字投票をすることもできます。

### 郵便による不在者投票は

身体障害者手帳等を交付されている両下肢・体幹・心臓・移動機能・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能障がいのある方、および介護保険被

保険者で、要介護5のため、投票所へ行くことができない方は、自宅郵便投票をすることができます。

また、前記の対象者で、上肢・視覚の障がい程度が1級の方は、あらかじめ市選挙管理委員会の委員長に届け出た方(選挙権を有する者)を代理人として投票に関する記載をさせることができます。

なお、郵便投票の請求は、4月16日(水)までにしなければなりません。ただし、手帳の等級などによっては、郵便投票ができないこともありますので、市選挙管理委員会に早めに相談ください。

### 選挙公報は

配布時期のばらつきをなくするため、市内一斉に新聞(朝刊)に折り込んで配布します。新聞をとっていない方は、市役所・総合支所・各公民館など、市の施設にも備えていますので利用ください。

### 候補者のポスターに手をふれないように

市内各所の公営ポスター掲示板に貼られたポスターをいたずらして破ったり、汚したりすると処罰されます。

また、破れたポスターや、こわれた掲示板を見つけたときには、市の選挙管理委員会までお知らせください。

### 開票は

投票日当日に、選挙区ごとに次の場所(開票所)で行います。

▽栃木選挙区 栃木市総合体育館(栃木市川原田町) 21時15分～

▽岩舟選挙区 岩舟町こなら館(岩舟町大字下津原) 21時～

### 投票所変更のお知らせ

栃木市万町1番～16番・入舟町・錦町の方は、栃木市役所から入舟庁舎(旧福祉庁舎)に投票所が変更になります。

選挙管理委員会事務局 ☎21-2531

### 下水道課よりお知らせ

#### 公共下水道の供用開始区域を拡大

3月31日から公共下水道の使用できる区域に次の区域が追加され、下水道が使用できます。

- 栃木地域では、片柳町1丁目、境町、菌部町3丁目、箱森町、大宮町、平柳町3丁目、野中町、惣社町、大塚町、国府町地内の各一部、大平地域では、新、西野田、西水代地内の各一部、藤岡地域では、藤岡、赤麻、大前地内の各一部、都賀地域では、合戦場、升塚地内の各一部です。

#### 供用開始区域の告示に関する書類は、下水道課で縦覧しています。区域の詳細は市ホームページをご覧ください。

#### 公共下水道は生活環境の向上や河川等の水質改善を目的とするための施設です。きれいで住みよい街(環境)づくりのため整備された公共下水道に1日も早く接続されようお願いします。



#### 公共下水道事業受益者負担金のお願い

下水道の整備には、多額の予算と長い期間がかかりますが、下水道が整備されると、生活環境が向上し、その土地の利用価値が高まります。この利益を受け

れるのは、誰もが利用できる道路などと違い、限定された人や地域です。

そこで、直接利益を受ける方(受益者)に、下水道の整備を計画的に進めるための財源として、下水道建設事業費の一部を負担していただくのが受益者負担金制度です。

平成26年度に受益者負担金の賦課の対象となる区域は、4月上旬に告示を予定しています。主に平成24年度工事終了箇所の地域の土地所有者へ、受益者(負担する方)を決定するために4月中旬ごろ申告書を送付しますので、内容を確認のうえ申告に協力ください。なお、負担金の納付は6月からとなります。

#### 公共下水道使用料について

下水道をご利用の場合、井戸水を使用している世帯は、使用人数により下水道料金が決まります。

また、井戸水の使用を中止した場合や新たに開始した場合、使用人数が変更になったときは下水道課へ連絡ください。

#### 農業集落排水施設使用料について

農業集落排水施設を利用の場合、使用人数により農業集落排水施設使用料が決

#### 定例教育委員会開催

4月の定例教育委員会を4月14日(月)14時から吹上公民館(吹上町)で開催します。

本教育総務課 ☎21-2461



幼稚園・保育園・小学校・中学校…まだ、子育て中の方も、3～4月は誰にとっても、区切りの季節。「喜びや希望」と「何となく不安」の割合やその中身は、お子さん一人一人違って、いるものです。ココ、ココ、平気そう



#### 本生涯学習課 ☎21-2490

な顔をしていても新しい環境の中で緊張した心で一日を過ごしてくるはず。心身を休め「明日も頑張ろう」という前向きな気持ちを取り戻すために、それぞれの家庭や家族があるのです。お子さんが帰ってきたら、あたたかく迎え、ちよつと甘えさせてあげましょう。忙しくても、少しだけいっしょに座って「今日のおみやげ話」を聞いてあげましょう。おいしいおやつも嬉し

で、早めに申請ください。浄化槽は、法律で保守点検・清掃・水質検査が義務付けられています。

#### 平成26年度第1回 危険物取扱者試験

- ◆日時 6月8日(日)
- ◆場所 栃木工業高校(岩出町) ほか
- ◆受験資格 甲種は資格が必要。乙種・丙種は資格の制限なし。
- ※試験の詳細は、消防試験研究センターへ
- ◆申込み 4月7日(月)～18日(金)
- (二財) 消防試験研究センター 栃木県支部 ☎028-624-1022
- 市消防本部予防課 ☎22-0119(代)

「温故知新市」は、休みました。